

催し

ひとりで悩まず、ご相談ください

警察では、各種犯罪による被害の相談を受けています。被害に遭った方だけでなく、ご家族やご友人が困っているときでも結構です。

一人で悩まず、心の扉をひらいてみませんか？

【レディーステレホン】

本部専用番号 ☎28-4187

【ヤングテレホン】

本部（少年サポートセンター）の専用番号
☎0120（29）7867

【暴力相談110番】

警察本部 ☎24-0110

【警察相談室】

警察本部 ☎26-9110
○受付時間 平日8：30～17：30
警察相談室は24時間対応です

【民間の窓口相談】

NPO 法人

被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS

☎41-2535

電子メール voiss@f3.dion.ne.jp

○受付時間 平日10：00～17：00
（水曜日は13：00～17：00）

佐賀県（地域別）最低賃金が
改正されました

平成20年10月25日から時間額628円となりました。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当および時間外手当は参入されません。産業別の最低賃金は別途決定されます。なお、陶磁器・同関連製品製造業最低賃金は現在、時間額626円となっていますが、佐賀県最低賃金を下回ることになりますので、陶磁器・同関連製品製造業については、佐賀県最低賃金の時間額628円が適用されます。ご注意ください。

■問い合わせ

佐賀労働局 労働基準部 賃金室 ☎32-7179

自賠責保険・共済の期限は
切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない250cc以下のバイクは期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳細内容は、ホームページ

<http://www.jibai.jp>

でご覧いただけます。

■問い合わせ

九州運輸局 佐賀運輸支局 ☎30-7271

～ゆったりと家庭的な雰囲気のデイサービス～

広告

サポートハウス やわらか



笑顔のために

小城町晴気 ☎ 72-3386 お気軽にお問い合わせください

ご家族・親戚・お友達・同僚・ご近所…のなかよしの人と、



なかよし割

回数券の購入で

1.2色印刷
30% OFF

カラー印刷
20% OFF

写真入り印刷
10% OFF

2人以上で注文すれば
とってもお得だね！

一緒に注文しようよ

なかよし割
一緒に注文したら
らお得だよ!!



年賀状印刷受付中

※なかよし割は2人以上での同時注文に限ります。

※他の割引との併用はできません。

※但し、注文・納品・支払いのすべてが一緒に出来る方のみとなります。

詳しくはさがすばんだ

検索

株式会社音成印刷 多営業所

多市北多市大字小待45番地37 TEL 0952-75-3011

本社 / 小城市小城町253番地4 TEL 0952-73-4113

広告